

これからのマンション管理のパートナーに

マンション履歴システム



マンションみらいネットをはじめよう!!



築30年以上を経過するマンションが100万戸を超える時代を迎え、マンションの適切な管理が長期利用や資産の維持保全のために重要になるとともに、社会的にもマンションの管理状況が注目され、評価されつつあります。

マンションみらいネットは、管理組合によるマンションの適切な維持管理の促進を図ることを目的として平成18年7月に誕生しました。

平成22年4月からは、重要書類や竣工図面等の図書を電子化し蓄積することに重点を置きたいという管理組合のニーズを踏まえ、マンションみらいネットに〈図書電子蓄積型〉を新たに設けました。

マンションみらいネットを活用して、マンションの管理運営をさらにレベルアップさせましょう!

マンションみらいネットは、適切な維持管理を通して快適なマンションライフをサポートします。

財団法人 マンション管理センター

(国土交通大臣指定 マンション管理適正化推進センター)

マンションみらいネットって何？

● マンションみらいネットの目的

マンションみらいネットは、国土交通省の指導のもとに、①マンションの適切な維持管理の促進、②中古マンション流通の活性化を目的として構築したマンションの履歴情報システムです。

● マンションみらいネットのしくみ

マンションみらいネットは、マンションの建物概要、管理情報、修繕履歴等の情報をマンション管理センターにデータベースとして登録し、インターネットを通じて随時閲覧できるようにするシステムです。必要に応じて文書・図面等の図書を電子化し、蓄積・保管を行うこともできます。

マンションみらいネットには、以下の2つのコースがあります。いずれかのコースをお選びください。

Aコース 〈従来型〉

できるだけ多くの管理データを登録して組合内の情報共有を図るとともに、情報公開して住宅購入者の適正評価を期待したい管理組合向け

Bコース 〈図書電子蓄積型〉

将来の大規模修繕工事に備え、文書・図面等の図書の電子化及び蓄積に特に重点を置きたい管理組合向け

● 管理組合にとってのメリット

マンションみらいネットに登録すると、以下のような効果が期待できます。

- ◆ 情報の蓄積がもたらす計画的・効率的な修繕工事の実施
- ◆ 情報共有に伴う組合員間の合意形成の向上
- ◆ 組合情報、修繕履歴、図書類の整理・保管
- ◆ 他のマンション等との比較に基づく管理のレベルアップの促進
- ◆ 管理情報の公開によるマンションの適正評価の獲得



マンションみらいネットには何を登録するの？

マンションみらいネットは、個々のマンションの以下の情報を登録・保管できます。

- 建物概要** …… マンションの基本情報 (A・B共通)
- 管理情報** …… 管理委託状況、組合運営状況 (Bコースは一部のみ)
- 会計情報** …… 管理費、修繕積立金、専用使用料等の状況 (Bコースは一部のみ)
- 管理規約** …… 管理規約や使用細則の情報 (Bコースは一部のみ)
- 修繕履歴** …… 過去の点検・診断、工事実施状況 (A・B共通。ただしBコースは点検を除く)
- 書類保管状況** …… 図面、契約書、報告書等の保管状況 (Aコースのみ)



よくある質問①

パソコン利用者が少ない場合、登録するのはムダですか？

マンションみらいネットは、インターネットを使用できる環境があればいつでもどこでも登録情報の閲覧・印刷が可能であり大変便利なシステムですが、インターネットが使用できないからと言って決してムダになるということはありません。登録内容を記載した「登録内容一覧表」や「マンション管理状況比較一覧表」は書面にて管理組合に交付されますし、ご自身がパソコンを持っていない場合でも管理組合内で一人でもパソコンを保有していれば、登録内容を印刷して配付することも可能です。

自宅にいながらインターネットで登録情報を閲覧できるのはマンションみらいネットの魅力の一つではありますが、毎年一回定期的に登録情報をきちんと更新して常に最新のマンション情報を外部に発信するとともに、将来の修繕工事や緊急時に備えて修繕履歴や文書・図面等の図書を確実に蓄積していくことが、マンションみらいネットの最も効率的な活用方法と言えます。

マンションみらいネットで将来の安心を手にすることができます。



管理組合のニーズに応じて選択できる2つのコース

Aコース・Bコース比較表

コース区分		Aコース〈従来型〉	Bコース〈図書電子蓄積型〉
コースの特徴		登録データを基に組合内の情報共有化を図るとともに、情報公開して住宅購入者の適正評価を期待したい管理組合向けのコース	図書(文書・図面)の電子化及び蓄積に特に重点を置きたい管理組合向けのコース
登録項目数等		105項目 (建物概要、管理情報、会計情報、管理規約、長期修繕計画、修繕履歴等をフル登録)	26項目 (建物概要、修繕履歴が中心。管理情報、会計情報、管理規約等は一部項目のみ)
※電子化について	文書の電子化・保管	文書をPDF形式に電子化し、当センターのサーバーに保管します。 (電子化には別途オプション料金が必要です。ただし長期修繕計画、管理規約、使用細則の三文書は無料です。また、300MBを超えるデータの保管については一定の保管料が必要です。)	文書をPDF形式に電子化し、当センターのサーバーに保管します。 (オプション料金は不要です。)
	図面の電子化・保管	PDF版	設定なし
		CD-ROM版	専門業者にて図面をTIFF形式に電子化し、CD-ROMを2枚作成します。1枚はバックアップデータとして当センターにて保管します。 (電子化には別途オプション料金が必要ですが、保管料は不要です。)
登録補助者*による情報確認		あり	なし

※電子化する図書のうちPDF化するものについては、以下の点にご注意ください。

①図書は、必ずA3版以下にコピーしたものをホチキス止めをせずにご提出ください。②両面コピーは受付できません。③提出された書類は返却いたしません。

*登録補助者とは、Aコースに登録する管理組合の登録情報の内容を確認するマンション管理士等を言い、当センターから現地に派遣を行います。

よくある質問②

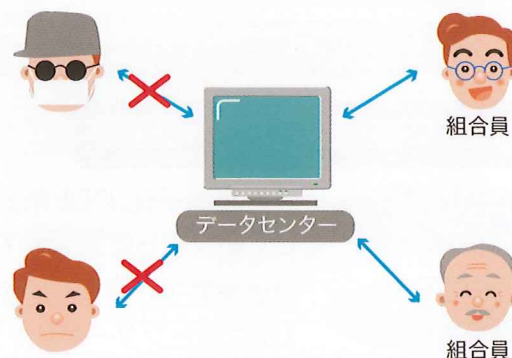
登録情報が公開されますが、セキュリティは大丈夫?

マンションみらいネットに登録される情報は、一般に公開される公開項目と管理組合の組合員のみが閲覧できる非公開項目、管理組合の意向に沿って公開・非公開を選択できるオプトアウト項目の3つに分かれています。

いずれの登録情報も機密保持、安全管理、防犯管理、入退室管理等の安全対策を万全に講じた専用のデータセンターで厳重に保管・管理されます。データセンターは24時間、365日のフル稼働体制をとっており、本システム専用サーバーについては、定期的なメンテナンスの時間帯を除いて常時稼働しますので、安心してご利用いただけます。

また、インターネット上のデータ転送についてのセキュリティについては、データの転送中に傍受されることの無いSSLによる暗号化を行っています。

マンションみらいネットで「安心」に「快適」にマンション生活をお過ごしください。



マンションみらいネットが管理のレベルアップをサポート!!

マンションみらいネットのさまざまな機能についてご紹介します!

〈管理組合内での情報共有ツールとして活用〉

「マンションみらいネット」で情報を組合員全員で共有し、管理のレベルアップを図りましょう!

(「マンションみらいネット」は、インターネットを利用しているため、マンションに居住していない区分所有者に対しても情報の共有化が図れます。)

管理データ保管機能

組合運営状況や修繕履歴などを整理・保管します。

ネット閲覧機能

組合員はインターネットを通じて全ての登録情報を見ることができます。

組合員専用サイトトップ画面



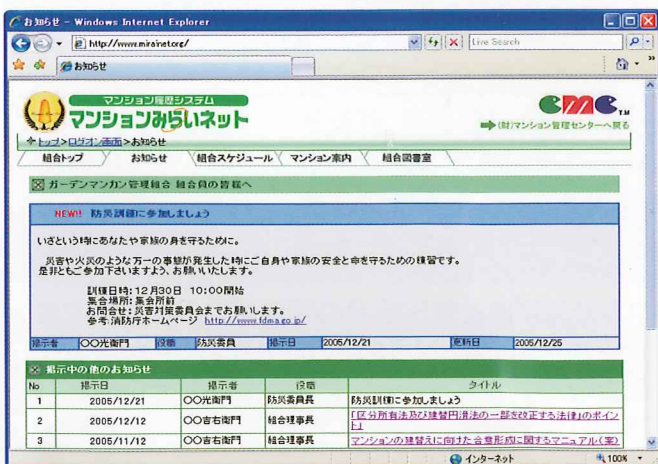
修繕履歴一覧表

マンションの修繕工事の履歴を保管します。



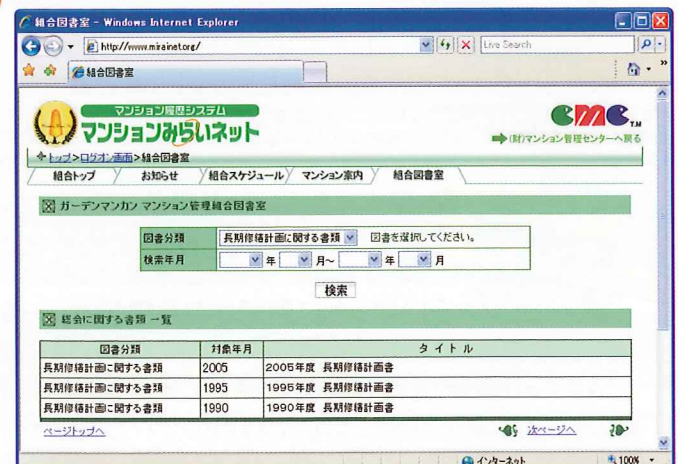
電子掲示板・理事会用掲示板

インターネットを通じて理事会から管理組合員へ組合スケジュールなどの案内ができます。また、役員間等で双方向の書き込みができる「理事会用掲示板」もございます。



組合図書室

組合員は、電子化した図書や、メンバー専用の様式集、比較一覧表等をインターネットを通じていつでも閲覧可能です。



図書(文書・図面)電子化機能

PDF版

図書を電子化(PDF形式)し、当センターのサーバーに保管します。組合員はインターネットを通じていつでも閲覧可能です。(Aコースはオプション*1)

CD-ROM版

図面を電子化(TIFF形式)し、CD-ROMを2枚作成します。(A・Bコース共にオプション*2) 1枚は当センターがバックアップデータとして保管します。

*1 Aコースの長期修繕計画・管理規約・使用細則の3文書の電子化については無料です。また、Aコースには図面の電子化(PDF版)の設定はありません。
*2 CD-ROMの保管料はかかりません。

比較一覧表作成機能

登録マンションの管理状況と管理標準指針*や登録マンション全体の平均との比較の一覧表をお渡しします。

*管理標準指針…マンションを適切に維持管理するため、管理組合の標準的な対応等を国土交通省が策定し示した指針

マンション管理標準指針		あなたのマンション				マンションみらいネット 登録マンションの平均 (200X年4月)
項目	標準的な対応	望ましい対応	みらいネット登録項目	今回	前回	
(一) 管理組合の運営						
1. 総会の開催	少なくとも毎年1回開催している。	—	総会(集会)の年間開催回数	1回	1回	1回
2. 通常総会の開催時期	新会計年度開始後、2ヶ月以内に開催している。	—	通常総会の開催予定月(新会計年度開始後) 会計期間	毎年 5月 (2ヶ月以内)	毎年 5月 (2ヶ月以内)	・新会計年度開始後 (2ヶ月以内)
3. 通常総会の招集通知	開催日より少なくとも2週間前までに、日時、場所、議題及び議案の要領を明記した招集通知を発送している。	—	前回の通常総会において議案の要領を明記した議案書を	・総会開催日より 15日前	・総会開催日より 14日前	・総会開催日より 12日前
4. 通常総会の開催予告	招集通知の送付に先立ち開催日時及び場所を予告している。	—	通常総会の開催日時及び場所を	<input type="checkbox"/> 配付している <input type="checkbox"/> 配付していない <input type="checkbox"/> 予告している <input type="checkbox"/> 各戸配付 <input type="checkbox"/> インターネット配信 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 予告していない	<input type="checkbox"/> 配付している <input type="checkbox"/> 配付していない <input type="checkbox"/> 予告している <input type="checkbox"/> 各戸配付 <input type="checkbox"/> インターネット配信 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 予告していない	・配付している 99.69% ・配付していない 0.31% ・予告している 96.01% ・各戸配付 93.61% ・掲示 63.68% ・インターネット配信 3.51% ・その他 4.79% ・予告していない 3.99%
5. 総会前の情報提供・意見聴取	重要な案件については、事前説明会やアンケートにより意見聴取している。	—	重要な議案について、総会前の説明会、又は、アンケートを	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	・実施している 78.83% ・実施していない 21.17%
6. 総会の出席率	書面や代理人によるものも含め少なくとも80%程度の区分所有者が議決権を行使している。	少なくとも半数程度の組合員が実際に出席している。	通常総会の出席状況(率)(出席議決権数) 実出席率(実際に出席した組合員数/総組合員数)	・出席率 88% ・実出席率 53%	・出席率 78% ・実出席率 42%	・出席率 82% ・実出席率 51%
7. 総会決定事項の広報	議事録等を戸別配布している。	—	総会議事録等の広報	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 各戸配付 <input type="checkbox"/> 掲示 <input type="checkbox"/> 回覧 <input type="checkbox"/> 概要を広報紙に掲載 <input type="checkbox"/> インターネット配信 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 各戸配付 <input type="checkbox"/> 掲示 <input type="checkbox"/> 回覧 <input type="checkbox"/> 概要を広報紙に掲載 <input type="checkbox"/> インターネット配信 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 実施していない	・実施している 98.16% ・各戸配付 86.56% ・掲示 28.44% ・回覧 2.50% ・概要を広報紙に掲載 12.50% ・インターネット配信 3.13% ・その他 5.00% ・実施していない 1.84%
8. 総会議事録の保管・閲覧	議事録を作成し、区分所有者又は利害関係人の求めに応じて閲覧できる状態で保管され、保管場所を管理事務室等に明示している。	—	書類保管状況 総会議事録及び議案書(直近3年) 総会議事録の保管場所を管理事務室等に	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 掲示している <input type="checkbox"/> 掲示していない	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 掲示している <input type="checkbox"/> 掲示していない	・有 99.39% ・無 0.61% ・掲示している 35.68% ・掲示していない 64.42%

〈マンション外への広告塔として活用〉

「マンションみらいネット」は、優良管理マンションとしての適正評価獲得を支援します!

ネット公開機能

マンション外の人に管理状況等を積極的に公開することにより、優良管理マンションとしての適正評価が期待できます!(登録情報の一部は公開されません。また、Bコースは登録情報と公開項目が限られます。)

公開用物件検索画面

都道府県: [沖縄] [東京都] [大阪府] [神奈川県] [千葉県] [埼玉県] [茨城県] [栃木県] [群馬県] [東京都] [新潟県] [富山県] [石川県] [福井県] [静岡県] [愛知県] [岐阜県] [長野県] [山梨県] [山梨県] [山梨県] [山梨県] [山梨県] [山梨県] [山梨県]

市区郡: [選択しない]

対象条件指定: [選択しない]

分譲事業者名指定: [] (あいまい検索可能)

管理会社名指定: [] (あいまい検索可能)

マンション名指定: [] (あいまい検索可能)

マンション建物概要

☒ マンカンマンションの建物概要です

所在地	東京都千代田区ーツ橋X-X-XXX
マンション名	マンカンマンション
管理組合名	まんかんかんくみあい マンカン管理組合
管理組合の自己紹介	管理組合の自己紹介を見る
組合ホームページURL	http://www.mankan.or.jp/
敷地面積	2,000 m ²
敷地権利形態	所有権
建坪面積/延べ面積	1,200 m ² / 6,000 m ²
専有部分の構成	住宅: 75 戸 / 非住宅: 0 区画
専有部分の合計床面積	住宅: 4,875 m ² / 非住宅: 0 m ² (壁芯面積)
建物構造/階数	鉄筋コンクリート / 地上6階
新築年月日	2000年3月31日

管理組合情報

☒ マンカンマンションの組合運営状況です

組合員数	75人
区分所有者が居住していない住戸数	6人
理事数/監事数	理事数: 6人 / 監事数: 1人
役員任期(改選方法)	1年
各理事の就任日及び任期の期限が	明確となっている
理事会の引続きの実施(情票類、提案事項、就任期間中の経費等)	している
通常総会の開催日時及び場所の予告	している
予告の方法	各戸配布
通常総会の招集通知日は	14日前
議案の要領を明記した議案書の配布を	している
重要議案に対する総会前の説明会の開催又はアンケートの実施	している
総会の年間開催回数	1回

修繕履歴情報

☒ マンカンマンションの修繕履歴です

工事項目	2010	12	2009	11	2008	10	2007	9	2006	8	2005	7	2004	6	2003	5	2002	4	2001	3	2000	2	1999	1
計画修繕																								
防水																								
外壁																								
換気																								
エレベーター																								
エレベーター																								
エレベーター																								
エレベーター																								

マンションPR機能

管理組合ホームページへのリンクを貼ったり、管理組合の自己紹介コーナーを使つて、マンションのPRが可能です。

マンションみらいネットは管理組合の心強い味方です!!

組合データの整理・保管、
組合運営の活性化と改善のために



組合員間の
情報の共有化

- ◎組合員がいつでも登録情報を閲覧できるため、情報の共有化、組合員の意識向上、組合運営の活性化などが図られます。
- ◎管理組合の情報を確実に引き継げるので、誰が役員になっても安心です。

将来の修繕や
緊急時に備えた
組合データの保管

- ◎修繕履歴を蓄積して、長期修繕計画の見直し、大規模修繕工事、その他緊急時に備えることができます。
- ◎過去の修繕履歴に基づいて修繕計画の提案を行なうことができるので、組合員の合意形成に役立ちます。

管理のレベルアップ
と適正評価の獲得

- ◎比較一覧表を活用して、自己のマンションの管理運営状況をマンション管理標準指針や他のマンションと比較・点検することにより、組合運営の改善を図れます。
- ◎管理状況等を公開することにより、マンション外部の方からの適正評価が期待できます。

図書(文書・図面)の
電子保管庫として



図書の電子化*

- ◎総会や理事会の議事録などの文書を必要時にいつでも閲覧し、取り出すことができるので、過去の書類を探す苦勞がありません。
- ◎図面の電子化を行うことにより、破損、劣化、紛失等から図面を守り、大規模修繕工事や緊急時に確実に備えることができます。

図書の整理・保管

- ◎図書の電子化により各種資料が種類毎に時系列に整理されます。
- ◎図書を電子化することにより保管スペースを節約できます。
- ◎組合員が入れ替わっても過去の経緯を容易に把握することが可能です。

コミュニティ形成の
ツールとして



電子掲示板の活用

- ◎理事会から組合員に対してお知らせやスケジュールの周知などができます。
- ◎他のホームページとのリンクもできますので、公共機関から発表されている防災情報や防犯情報などの提供も可能です。

理事会用掲示板の
活用

- ◎理事会などで双方向での意見交換や情報交換ができます。
- ◎24時間いつでも閲覧・書き込みが可能ですので、忙しい役員の意見もしっかり反映されます。

*Aコースの文書電子化(管理規約等三文書は除く)、及び図面電子化(CD-ROM版)はオプションになります。

管理組合では、総会や理事会を開催する度に、また修繕工事等を実施する毎に多くの図書(文書・図面)が発生しますが、役員が輪番制で毎年全員交代してしまうマンションが多く、情報や書類がきちんと整理・承継されていないケースが少なくありません。

「マンションみらいネット」の文書電子化サービスを利用すれば、文書を電子データ(PDF形式)として処理し、種類ごとに分類後、時系列に当センターのサーバーに保管できます。電子データ化した文書は、組合員がインターネットを通じていつでも簡単に閲覧することができるので、情報の共有化・合意形成に役立ちます。

一方、マンションの図面は大抵「紙」に描かれていますので、時間の経過に伴う破損や変色により、見ることもさへ困難になる場合が考えられます。

経年変化による劣化・破損だけではなく、紛失や盗難といった最悪のケースも考えられます。

「マンションみらいネット」の図面電子化サービスを活用すれば、図面を電子データ化し保管できるため、劣化・破損・紛失等を防げます。

緊急時や修繕時に工事箇所を確認するなど図面の役割は大変大きく、マンションの維持・管理にとって貴重な資料となります。

図面電子化サービスでは、PDF版とCD-ROM版の2種類の電子化サービスによりマンションの大切な財産である図面を守ります。

図書(文書・図面)の電子データ化は、管理組合にとって将来を見越した重要な作業です。この機会に是非、「マンションみらいネット」を活用した図書の電子化をご検討ください。



(注)図書電子化サービスは、AコースとBコースでサービス内容が違います。詳細は2ページの「Aコース・Bコース比較表」及び7ページ「マンションみらいネット利用料金のご案内」をご確認ください。

マンションみらいネットに登録すると特典がいっぱい!!

● リフォームローン保証料の割引適用

住宅金融支援機構の共用リフォームローンの保証料が、約10%割引になります。
(平均的な返済期間(7年)における保証料比較一覧表(単位:円))

	一般管理組合	みらいネット加入組合	割引額
2500万円借入の場合	545,800	491,500	54,300
5000万円の場合	1,091,500	983,000	108,500
1億円の場合	2,183,000	1,966,000	217,000



● マンション管理サポートネット

マンション管理に関するQ&Aや、裁判例、関係法令、使用細則モデル等の情報をインターネットを通じて提供する「マンション管理サポートネット」(年間利用料3,000円)が無料でご利用いただけます(起動用CD-ROMを2枚提供)。

● 「マンション管理センター通信」の無料配布

当センターが発行している月刊情報誌「マンション管理センター通信」を毎月無料でお送りします。

● 書籍の割引サービス

当センター発行の出版物が割引で購入できます。

● 修繕積立金算出サービスの割引利用

センターが行っている「長期修繕計画・修繕積立金算出サービス」が割引価格で利用できます。

● 弁護士の無料相談

相談内容に応じて当センターの委嘱弁護士(全国7名)の無料相談(初回30分のみ)を利用できます。

● 登録管理組合専用の相談ダイヤル「みらいネットダイヤル」

「みらいネットダイヤル」では、管理運営に関するご相談を随時お受けしております。(受付時間は平日9時30分~17時まで)登録された情報に基づいて対応いたしますので、適切なアドバイスが受けられます。

● 専用図書室「みらいネットライブラリー」

マンション管理センターのホームページ上に、マンションみらいネット登録管理組合だけが利用できる専用のコーナーを設けています。このコーナーでは、以下の資料を取り出すことができます。

- ① 管理組合運営参考書式 ② 管理組合広報参考様式集 ③ マンション標準管理規約等
④ 月刊マンション管理センター通信バックナンバー ⑤ 自主点検チェックシート



マンションみらいネット申込手続きのご案内

手続きの流れ	Aコース〈従来型〉	Bコース〈図書電子蓄積型〉
登録申込 (申込書類は当センターにご請求ください。)	【申込書類】 (センターへ提出するもの) ① 登録申請書 (代理人が申請する場合は「委任状」が必要) ② マンション情報登録シート(Aコース) ③ オプトアウト(公開・非公開選択)項目取扱申出書 ④ 文書の電子化サービスをご利用の場合は、「文書電子化申込書」及び登録文書の写し ⑤ 図面の電子化サービス(CD-ROM版)をご利用の場合は、別添の「電子化サービスのご案内」にしたがって専門業者と直接手続きをとっていただきます。	【申込書類】 (センターへ提出するもの) ① 登録申請書 (代理人が申請する場合は「委任状」が必要) ② マンション情報登録シート(Bコース) ③ オプトアウト(公開・非公開選択)項目取扱申出書 ④ 文書の電子化サービスをご利用の場合は、「文書電子化申込書」及び登録文書の写し ⑤ 図面の電子化サービス(PDF版)をご利用の場合は、「図面電子化申込書」及び登録図面の写し(A3版以下) ⑥ 図面の電子化サービス(CD-ROM版)をご利用の場合は、別添の「電子化サービスのご案内」にしたがって専門業者と直接手続きをとっていただきます。

登録料納付	申込書類に同封されている振込用紙を使用し、所定の登録料を納付
--------------	--------------------------------

申請内容の確認 (Aコースのみ)	現地確認 センターが選定した登録補助者による現地確認
	登録結果の確認 センターから送付される「登録結果確認表」で最終確認

登録証発行	【送付書類】 (センターから送付するもの) ①登録完了書 ②ID/パスワード等のご案内 ③登録内容一覧表 ④マンション管理状況比較一覧表 ⑤登録証
--------------	---

マンションみらいネット利用料金のご案内 (平成22年4月1日現在)

料金種別		Aコース〈従来型〉	Bコース〈図書電子蓄積型〉	
初年度登録料 (管理組合申込)	「単棟」、「単棟〔複合用途〕」、「棟別管理組合」	51,450円	21,000円	
	「団地管理組合」	棟数が2~4棟	58,800円	24,150円
		棟数が5~8棟	77,700円	31,500円
		棟数が9棟以上	102,900円	42,000円
更新料(年1回)		21,000円	21,000円	
文書の電子化料金	基本料	1文書につき 300円	初年度登録料及び更新料に含む。	
	スキャニング料	1ページにつき 20円		
文書データ保管料(年1回)		300MBまで 無料		
		300MB以上100MB単位 2,100円/年		
図面の電子化料金(PDF版)		Aコースは、図面の電子化(PDF版)の設定はありません。		
図面の電子化料金(CD-ROM版)	基本料	1申込につき26,250円		
	特殊製本	1冊につき10,500円		
	スキャニング料	1枚につき210円		

◆ はオプションとなります(ただし、Aコースの文書の電子化のうち管理規約、使用細則、長期修繕計画は無料)。
 ◆ Aコースの文書データ保管料は、第1回目の更新時から発生します。

*表示料金は消費税込み

★マンションみらいネットの訪問説明★

当センターでは、マンション管理士を派遣して分かりやすくマンションみらいネットの説明を行い、ご質問にお答えします。無料で利用できますので、ぜひお気軽にお問合せください。

「マンション管理士無料訪問説明」専用ページ
<http://www.mankan.or.jp/mirai-net/html/explain.html>

みらいネットの最新情報を掲載中!!

インターネットから「マンションみらいネット」で検索してください。

マンションみらいネット専用ページ
<http://www.mirainet.org/>

お問い合わせ・
お申し込み

財団法人 マンション管理センター 企画部
 (国土交通大臣指定 マンション管理適正化推進センター)
 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル7階

電話:03-3222-1518
FAX:03-3222-1520

マンションみらいネット初年度登録料

無料キャンペーンのご案内!!

マンションみらいネット〈図書電子蓄積型〉の新設に伴い、当センターでは制度の普及と利用の促進を目的とし、初年度登録料無料キャンペーンを実施しております。

「マンションみらいネットには興味があるけど、一度利用してみないとメリットがあるかわからない」という管理組合にとっては、無料で一年間試せる絶好のチャンスです!

もちろん登録期間中は、マンションみらいネットのすべての機能・特典をご利用いただけます*。

新コース・従来型ともに対象となりますので、この機会にぜひ登録をご検討ください。

※オプションサービスは除く。



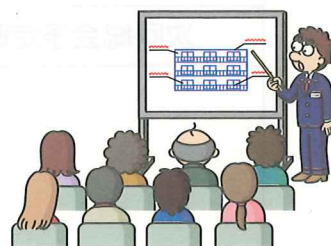
マンション管理士無料訪問説明サービス実施中!!

当センターでは、マンション管理士を無料で派遣して、マンションみらいネットの説明を行い、質問にお答えするサービスを実施しています。

「マンションみらいネットを理事会・総会等で説明して欲しい。」そのようなご要望がある場合は、お気軽にご利用ください。

対象地域

北海道・秋田県・宮城県・岩手県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県
埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・富山県・石川県・山梨県
岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県
奈良県・和歌山県・島根県・広島県・山口県・香川県・愛媛県・高知県
福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県



申込方法

裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

お問い合わせ・お申し込みは

財団法人 マンション管理センター 企画部

(国土交通大臣指定 マンション管理適正化推進センター)

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル7階

電話:03-3222-1518 FAX:03-3222-1520

みらいネットの
最新情報を掲載中!!

(インターネットから「マンションみらいネット」で検索してください。)

▶「マンションみらいネット」専用ページ
<http://www.mirainet.org/>

▶「マンション管理士無料訪問説明」専用ページ
<http://www.mankan.or.jp/mirai-net/html/explain.html>

マンションみらいネット
マンション管理士無料訪問説明申込書

マンションみらいネットの新規登録又は更新登録の検討にあたり、マンション管理士の訪問による説明を申し込みます。

申込管理組合名		
みらいネット 登録状況		・未登録 ・登録済み ⇒登録番号()
連絡先(申込者)	氏名	
	組合との関係	
	住所	〒 -
	電話番号	- -
	ファックス	- -
	メール	@
希望する支援内容		・総会での説明 ・理事会での説明 ・その他()
訪問希望日【注】		第1希望 平成 年 月 日 第2希望 平成 年 月 日
次回総会予定時期		平成 年 月
説明してもらいたい事項 現在までの検討状況 等		〔例；「みらいネットに登録した場合のメリット」 「理事会では承認されたが、総会では個人情報との 関係で質問が出る見通し」 等〕

注. 希望日は、お申込みから少なくとも2週間程度先の期日をご記入ください。

*本申込書により当センターが取得した本人の氏名、住所等の個人情報は、本業務を適正かつ円滑に遂行するために利用するほか情報提供その他サービスの実施に利用し、それ以外の目的では利用しません。

F A X 0 3 - 3 2 2 2 - 1 5 2 0